

『学習院大学ドイツ文学会 研究論集』投稿規定

改正 2021年11月4日

1. 申し込みについて

『学習院大学ドイツ文学会 研究論集』への執筆を希望する会員は、以下の方法で申し込むこと。

- ・住所・氏名（漢字およびローマ字表記）・題名を明記した論文要旨（400字程度）を申し込み締切日までに送付の後、執筆要領に従って作成した原稿を、原稿締切日までに送付する。
- ・完成原稿がある場合は、論文要旨に代わり論文を送付することも可。
- ・論文以外の研究ノート、書評、報告などの申し込みも上記に準ずる。なお、研究ノートとは、研究途中ではあるが、ある程度まとまった研究成果を記述したもの、自らの構想をある程度明確に打ち出したもの、時事的な話題について論じたもの等を指す。

申し込み締切日 7月15日

2. 原稿の提出について

- ・日本語の論文の場合には、ドイツ語の要旨（本規定5章を参照）を添えること。またドイツ語の要旨は、提出前に必ずネイティブチェックを受けること。
- ・提出する原稿は、完成原稿であること。

提出締切日 9月30日

3. 審査について

申し込み締め切り後、送付された論文および研究ノートの要旨（完成原稿がある場合は、完成原稿）について、第一回審査を行う。要旨での申し込みについては、完成原稿提出後に改めて第二回及び第三回審査を行い、最終的な採否を決定する。いずれの場合も採用に際し、編集委員会から条件が付されることがある。

4. 著作権について

- 1) 著作権は、発行日から2年間は学習院大学ドイツ文学会と著者が共有し、その後は著者のみが有するものとする。本誌の発行後2年を経過したものについては、他の出版物への転載（翻訳、改変、一部利用等を含む）が可能となる。ただし、その場合はその旨を編集委員会に連絡し、また、その出版物には初出を明記すること。

- 2) 著作権者は、複製権・公衆送信権等、出版やオンラインでの公開・配信について、学習院大学ドイツ文学会に著作権上の許諾を与えるものとする。
- 3) 投稿された論文等の著作権者は、論文等の電子化、学習院学術成果リポジトリへの登録、公開・一般利用者の閲覧・ダウンロードについて、リポジトリを管理・運用する大学図書館に著作権上の許諾を与えるものとする。
- 4) 論文を投稿する者は、電子化・オンライン上での公開に当たり、以下に関する著作権上の許諾を予め得ておくものとする。
 - (a) 共著者がいる場合はそのすべての共著者
 - (b) 引用図版・写真等がある場合は、その図版・写真著作権者
- 5) 電子化およびオンラインでの公開を希望しない場合は、電子化及びオンラインでの公開を拒否することができる（手続き等は別途定める）。

5. 原稿の分量について

a) 日本語論文の場合：

40 字× 30 行で 20 枚程度（用紙は A4 サイズ）。30 行で 2 枚程度のドイツ語レジюмеを添付すること。

b) ドイツ語論文の場合：

半角 80 字× 30 行で 20 枚程度（用紙は A4 サイズ）。レジюмеは不要。

c) 論文以外のものの場合：

研究ノート：40 字× 30 行で 15 枚程度（用紙は A4 サイズ）。報告：40 字× 30 行で 8 枚程度（用紙は A4 サイズ）。

書評：40 字× 30 行で 3 枚程度（用紙は A4 サイズ）。

内容上の必要性から、規定の分量を超えて執筆したい場合は、あらかじめ編集委員会の承認を得ること。

6. 執筆申し込みおよび原稿の送付先

学習院大学ドイツ文学会 gbg-redaktion@de-gakushuin.jp

（件名に「学習院大学ドイツ文学会 研究論集」と入れること）